

私は日本共産党豊島区議団を代表し、ただいま議題となっております 2022 年度一般会計予算すなわち、第 20 号議案 令和 4 年度豊島区一般会計予算、並びに第 21 号議案 令和 4 年度豊島区国民健康保険事業会計予算、第 22 号議案 令和 4 年度豊島区後期高齢者事業会計予算、第 23 号議案 令和 4 年度豊島区介護保険事業会計予算の三特別会計予算の可決に反対の立場から討論をします。

なお、のちほど上程されます、第 26 号議案 令和四年度豊島区一般会計補正予算(第 1 号)については賛成いたします。

討論に先だち一言申し上げます。ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、即時撤退を求めます。また、日本ではウクライナ侵略に便乗して「核共有」論議を主張し、憲法 9 条改定を狙う動きもあります。日本共産党は、日本は歴代政権が国是としてきた「非核三原則」(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)を守るとともに、核兵器禁止条約の推進の先頭に立つべきであり、また、憲法 9 条を生かし、「平和の枠組み」を活用・強化する外交こそ、平和を守るための急務と考えています。

昨日、成立した国の 2022 年度予算は、新型コロナウイルス感染拡大への対策は全く不十分なうえ、社会保障費削減と大軍拡をすすめるなど、国民には冷たい危険な予算となっています。

コロナ禍で都民と中小企業・小規模事業者のくらしと営業は深刻です。ところが、IT 企業や大手製造業などは業績好調で、法人二税など都税収入は今年度比 5,858 億円、11.6%も増え、驚くことに史上最高水準です。貧しい者はさらに貧しく、富めるものはさらに豊かになるという東京と日本社会の格差拡大の実態が浮き彫りになりました。税収増を背景に、一般会計の予算規模は過去最高となっています。この税収増を、都民のくらし・営業を守る給付や支援に思い切って使い、格差是正に舵を切るべきです。ところが、小池知事が編成した新年度予算案にその姿勢はありません。地域医療や新型コロナ対策で先頭に立ってきた都立・公社病院の予算は 6 月までしか組まれておらず、7 月から独法化を強行するものとなっています。

豊島区はどうでしょうか。2022 年度一般会計予算規模は、前年度当初予算に比べて、56 億円の増となる 1,358 億円となり、19 年度当初予算に次ぐ、過去 2 番目の予算規模です。歳入面では、特別区財政調整交付金は 35 億円、特別区民税は 11 億円、地方消費税交付金は 12 億円の増と、いずれも改善することを見込んでいます。また、21 年度当初予算では、財政調整基金 69 億円取り崩す計画だったが、補正予算 9 号では、特別区交付金 56 億円、特別区税 16 億円、地方消費税交付金 16 億円、その他国庫支出金、都支出金など合計で 94 億円の増収となることが明らかになりました。2022 年度末には、財政調整基金は 161 億円、それも 21 年度決算剰余金は 25 億と見積もっていますから、昨年が 39 億円を考えると増える可能性もあります。公共施設再構築基金や義務教育基金等もあわた基金合計は、360 億円

とみこんでいます。つまり、歳入は堅調です。その税収増でコロナで困っている区民をどう救済するかが大事です。

第6波さなかの予算審議でしたが、コロナ対策はこれまでの延長線上です。35億円のうち国が全額だす新型コロナワクチン接種体制確保事業が25億7000万円と大きな割合をしめています。

日本共産党区議団は2022年度予算審査にあたり、  
第一に、コロナ禍でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等区民需要にこたえる予算になっているか。

第二に、コロナ禍で不要不急な事業をすすめていないか

大きく2つの観点とあわせ、区長が今後どのような姿勢で区政にのぞもうとしているかを注視しながら、審査にあたってきました。

その結果、2022年度一般会計予算については、第一に、コロナ禍でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等区民需要にこたえる予算になっていない、第二に、コロナ禍で不要不急な事業をすすめている、ことから、反対するものです。

第一に、コロナ禍でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等区民需要にこたえる予算になっていないことについて述べます

#### 【PCR検査についてです】1

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、命と健康を守るために、公衆衛生、医療、介護、保育、教育など様々な現場で働いている皆様に心から敬意を表します。保健所関係の職員の皆様は、まさに最前線でこの二年間昼夜を分かたぬ奮闘に心から感謝します。

第六波のさなかである3月1日現在、区内の新型コロナ感染者数8155人、入院者数148人、施設療養者数82人、在宅療養者数7925、2月末までの累計で死亡者70人です。濃厚接触者数は、「同居家族を中心に考えており、全体の数はいえない」との答弁でした。感染者が減少傾向ですが、高止まり状況です。救急搬送も増えていますが、中々、受け入れ先も決まりません。コロナ感染者だけでなく一般医療の患者にも影響がでました。国民皆保険制度の下で、医療にアクセスできないのでは、事実上、医療崩壊がはじまっています。

PCR検査数は1月1,272人、陽性率26.7%、2月は1,390人、陽性率30.2%です。陽性率が異常に高いです。検査が追い付いていないことのあらわれです。わが党は、繰り返し、区のPCR検査センターの復活を求めても、区は開業医でも検査ができるようになったので「PCR検査センターの復活を考えていません」と答えるのみです。

速やかな3回目のワクチン接種とともに無症状の感染者を早期発見、保護し、治療を行い、重症者、死亡者を出さない感染症対策の基本原則に立ち返り、第7波を防ぐためにもPCR検査を大規模に進める戦略をすすめるべきです。

### 【中小企業・中小業者】2

今定例会の一般質問で、わが党が区内中小業者への独自支援を求めたところ、区は「積極的に売り上げに取り組んでいただけるよう支援策を早期に議会へ提案するべく、現在検討を進めていると答弁し、補正予算1号に「としまビジネスサポート経費・中小企業支援経費」最大30万円、総額1億円を計上しました。消耗品やIT化のためパソコンなどの購入費等、そして販売促進のための補助、また、各種協力金の申請支援の補助などです。これも必要なことではありますが、そもそも2度の消費税増税で消費が低迷した上にコロナ禍が2年間も長引き、まさに第6波の最中に、売り上げの拡大の見通しすらつかないので、現場からは「使えない」との声がでています。いま求められているのは、自粛を繰り返し、苦境に追い込まれたすべての中小業者に対する補償であります。さらに、来年10月から、取引における消費税額を正確に把握するためとして、インボイス制度が導入されます。課税事業者と取引のある免税事業者は、インボイスの発行が求められます。免税事業者は取引を断られる可能性もあります。取引を続けようとする、課税業者にならざるを得ません。消費税5%減税とともに、インボイス制度の中止を求めるべきです。

### 【教育における私費負担についてです】3-1

この間、わが党はくり返し、義務教育は無償の立場から私費負担軽減を求めてきました。給食費についてはこの間の食料品やガソリンなどの値上げに加え、ロシアのウクライナ侵略にともなう諸物価の高騰の影響について、理事者は「値上げはしない」と答弁したのは良いのですが、依然として無償化については否定的です。就学援助の拡充について、生活保護の1.4倍に基準を緩和するのに必要な予算は1130万円。わずかのお金でできますが、これもやりません。

### 【子ども医療費の高校生までの無料化についてです】3-2

わが党は、一般質問、予算・決算特別委員会などで繰り返し求めて来ましたが、昨年、予算特別委員会の予算組替え動議の中でも提案、第4回定例会でも求めてきました。ようやく東京都が、23年度から子ども医療費助成の対象を、現在の中학생までから18歳まで拡大する方針を明らかにしました。東京都に対し、所得制限なしの制度にするよう求めるのは当然です。

そして、豊島区独自で来年度から子ども医療費無料化を所得制限なく入院給食費も含めて高校生まで拡充するのに必要なのは、約1億5000万円です。財源はあります。直ちにふみだすべきです。

### 【介護事業所支援・介護職員の処遇改善についてです】4

コロナ危機で、デイサービスや訪問介護サービス利用者が減り、介護事業所が区内でも廃

業、閉鎖が相次いでいます。介護事業所は、地域の高齢者の命と健康を守るため、頑張っていますが、コロナの第6波で、経営的に体力も限界で、廃業の危機がさらに広がっています。わが党区議団が家賃補助や再度の支援金支給を求めても、区は「現時点において、直ちに再度の区独自の支援金等を支給することは考えておりません。」と繰り返すのみで、全く危機感がありません。介護職員の待遇改善については、今年の2月から9月までは月額9,000円相当の補助金が交付されますが、国は、それ以降は介護報酬に切り替える計画です。それでは、介護利用者の負担増となるので、引き続き国の補助金を求めるとともに、当面区が独自支援をすることを求めましたが、「現時点では考えておりません」と繰り返すのみです。これでは、いつまでも介護職の処遇改善と深刻な人手不足は解決できません。

#### 【障害者支援策について】5

22年度予算にも障害者グループホームの増設計画はありません。相談していた事業者から、「さくらんぼの大規模改修」があるのでと、断られたからです。福祉ホーム「さくらんぼ」のような「自立支援ホーム」については、保護者から東側にももう一か所ほしい、とかねてからの要望がありましたが、なかなか実現せず、とうとう「さくらんぼ」建設から30年もたち大規模改修が必要な時期となってしまったのです。第二さくらんぼもできない、グループホームもできない、親亡きあとを心配しながら障害をもつ子どもと暮らす高齢者の親ごさんの願いに応えられていません。

今年2月から実施された福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金は、収入の3%、月9,000円程度を賃上げすることをめざし、障害福祉サービス事業所で働く職員にも適用されますが、精神障害者共同作業所などを運営する地域活動支援センターⅢ型には、適用されません。理事者は来年度事業者の意見をきいて検討するとのことでしたが、早急に補助を増額すべきです。

#### 【住宅についてです。】6

この間、区は「豊島区には未利用の民間賃貸住宅が多数存在している」「高齢者など住宅確保要配慮者への支援にあたっては、新たな公営住宅の建設ではなく、民間賃貸住宅のストックを有効に活用して、対策を講じていく方針に変わりはない」としてきました。豊島区は空き家が多いと指摘されています。市場原理が働けば、需要と供給の関係で供給が増えれば価格は下がるはずなのに、豊島区では家賃がますます高くなっています。理事者は「調査をすると所有者は『空き家ではない』と知っている」などと答弁しました。だからこそ、「住む権利」を守るために、行政が「公助」として公営住宅や思い切った家賃補助が必要です。しかし、公営住宅増設はやらない、家賃補助については「一般財源」投入するので区民の理解が必要、としてやろうとしません。一般質問で指摘しましたが、安心住まい提供事業も戸数は増やさない、低所得者の家賃補助増額も9戸分だけ。

住宅リフォームについても、わが党の決算委員会での指摘をうけて予算額こそ増やしま

したが所得制限や補助対象など条件を緩和もしようとしません。

**【防災・災害時要援護者避難計画について】 7**

災害時要援護者の個別避難計画の策定について、来年度予算には、これに関連する防災課と福祉総務課の職員と予算の新規計上がありません。儀武議員の一般質問に対して、区は「来年度はモデルケースの作成を予定」「これらの準備をふまえて、必要な人員や予算を検討。」と答弁しています。また、防災課の正規職員は10人しかいないとのこと。新しい事を始めるのに人も予算もつけずにできるのでしょうか。災害はいつおきるかわかりません。新型コロナウイルス感染症対策で、分散避難、在宅避難が推奨されている下で、災害時要援護者の実態を確実に把握するために、在宅避難が可能かどうか、家具転倒防止器具が必要かどうか、防災の視点からも総合的な判断が求められるのです。防災課の職員増員で、現場の経験をふまえた避難計画を早急に作るべきです。

**【児童相談所及び保育についてのべます。】 8**

まず、来年2月から児童相談所を開設することになり、そのため施設運営や移管される事務処理の職員が増えますが、一方で来年度から池袋第三保育園を民営化するため、総枠として職員増は6人となっています。わが党は区立保育園の民営化に反対です。さらに、児童相談所の設置とあわせて、社会的養護として児童養護施設・乳児院を設置することになっていました。しかし、いまだに「事業者と協議をすすめている」段階にとどまっています。「豊島の子は豊島で守る」のですから、早期実現を求めます。

補正第一号には、私立保育園などの保育士等の給与引き上げが盛り込まれています。しかし、少しは待遇改善とはなりますが、実際には一人当たり9000円の引き上げにはなりません。その理由の一つが、国の保育士配置基準が低すぎて実情にあわないことです。4・5歳児の基準は1948年に制定されたときのまま。70年以上もかわってないのです。幼児教育の充実が言われていますが、いまこそ4・5歳児の処遇改善をすすめるべきです。

**【職員について】**

基本計画の後期計画で職員定数に関して一部改善される方向となった点は評価します。現業職員の採用も23年度からと遅いですが、始まります。会計年度職員の待遇改善については、予算決算や一般質問でも継続して取り上げてきました。今回不妊治療のための休暇も正規も会計年度も取得できることになり、会計年度職員の育休取得要件も正規と同様になりました。時給もあがり、これらの改善は評価します。しかし、更新四回については、改善していません。職員は正規でも会計年度でも区民のために頑張っています。法律では、会計年度職員は単年度となっている、と言っても、実態は違います。本来、公務員は経験を積み、区民サービスを行っていくものなのに、今回、会計年度職員で四回更新で採用されない人がでました。これではやる気もなくなります。理事者は「保健師など専門職は正規をふやすな

どというのもあるので、併せて引き続き検討する」としましたが、早急に改善すべきです。

以上、コロナ禍でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等区民需要にこたえる予算になっていません。

第二に、コロナ禍で不要不急な事業をすすめているからです。

#### 【池袋の都市再生について】1

来年度の目玉のひとつとして豊島区は、ウォークアブルをキーワードとする、豊島区らしいまちづくりの総仕上げとなる「池袋の都市再生」をあげています。池袋駅東西を結ぶまちづくりを「ダンベル構造」「ウォークアブルなまちづくり」をすとして、北デッキ、南デッキ、サンクンガーデン、西口再開発、東口市街地再開発事業など区制 100 周年をみすえて 2032 年までに一部供用を目指すとしています。

市街地再開発事業については、22 年度予算において、南池袋二丁目 C 地区、東池袋四丁目 2 番街区、東池袋一丁目地区で、繰越明許費を加えると、約 58 億円以上にもなります。南池袋二丁目 C 地区と東池袋一丁目地区の今後 3 年間の市街地再開発事業の投資的経費で約 210 億円にもなります。

市街地再開発は多額の税金を投入しますが、住んでいる人を追い出す施策です。保健所が入る予定の南池袋 2 丁目 C 地区は、渡辺議員が一般質問でも取り上げたように、土地建物所有の長年住んでいた三世代同居の家族も「法律にのっとって」追い出すような内容でした。改めて、権利変換の状況を聞くと、土地所有者は転出率 14%、借地権者は 15%、借家権者は 95%が転出しています。特に、持たざる者である借家権者は 95%が追い出されているのです。市街地再開発は、国の補助金や都の財調交付金で全額きます、区の持ち出しはありません、と言いますが、低所得者の家賃補助にはお金をださないのに、住民を追い出し高級マンションをつくる再開発には税金を投入する国の姿勢が大問題ですが、それをそのまま受け入れる豊島区の姿勢も問題です。

さらに西口、東口に再開発が計画され、東西デッキの話もでています。東口については、池袋駅東口街区再編まちづくり事業経費が新規拡充で計上されています。これらの事業に一体いくらかかるかも、スケジュールもわからないのに、来年度 90 周年記念事業で、100 周年にむけた「としま未来図」展示を 1389 万円もかけて行おうとしています。

#### 【特定整備路線についてです】2

木密地域不燃化 10 年プロジェクトは、2021 年 3 月 31 日に終了しましたが、不燃化特区制度の活用と特定整備路線の整備については、取組を 5 年間延長しました。2021 年 3 月末区内の用地取得の進捗状況は、補助 26 号線千早（約 81%）、南長崎（約 73%）、補助 73 号線池袋本町（約 49%）補助 82 号線池袋本町・上池袋（約 61%）補助 172 号線長崎（約 59%）補助 81 号線巣鴨・駒込（約 31%）です。長崎地域や池袋本町地域では金網で囲われた事業用

地が増え、銭湯がなくなり商店街がますます寂れてきました。補助 81 号線巢鴨・駒込地域の進捗率は 31%です。進んでいませんが、それでも長らく住み慣れた住民が追い出され、町会員が減り、役員のなり手がいないので町会も大変苦慮しています。わが党は、特定整備路線には反対です。巢鴨 5 丁目児童遊園と駒込 7 丁目第 2 児童遊園のトイレは和式から洋式へ、来年度予算で改修することになりましたが、当然です。遅すぎたくらいです。

また、不燃化特区制度を活用し、資力のある方は、建て替えを進めています。補助は建て替えのみ。資力のない方は、古い木造のままで、取り残されています。不燃化というなら、耐震・防火が必要で、区が区内業者を活用し、住宅リフォーム制度の大幅に拡充すべきですが、区は拡充しません。区長のすすめる街づくりは、長く住み慣れた住民が、地域から追い出され、コミュニティーが壊れ、まちが寂れ、商店街が壊れていくものであると言わざるを得ません。

### 【立教通り無電柱化について】 3

立教通り整備事業（無電柱化）は、90 周年まちづくり記念事業の 1 つです。立教通りの無電柱化については、2020 年 1 月（副都心）に「今後かかる事業経費は 20 億円を想定」と報告がありました。ところが三つある工区の内、全体の 4 割となる第一工区だけでも 13 億～15 億円もかかるということです。とても 20 億円ではおさまりません。

来年度は 4 億 2000 万円の予算が計上されています。立教大学が地上機器（トランス）を敷地内に設置してくれると言いますが、そのための塀の改修費は豊島区の負担で、公費が 5,000 万円も増えます。また今後区長が言うように正門前の学校敷地をミニパークとして活用することになれば区がお金を出す可能性もあり、さらに事業費は膨れ上がるのです。

一方、西側の第三工区は住宅地でもあり、一方通行化に不安を抱く住民の声は根強いものがあります。子ども達の通学路もあり、住民は来街者が増えることや賑わいよりも、静かで安心して暮らせる環境を望んでいます。わが党が求めてきた住民説明会が来月 4 月 14 日に初めて開かれますが、整備計画が決定されてからでは余りにも遅すぎます。

わが党は無電柱化に反対するものではありません。しかしコロナで区民が困窮し続ける中、新たに優先してやるべきではありません。区長はウォークアブルなまちづくり、ダンベル型のまちづくりの一環としてどんどん進めようとしています。急いでやる必要は全くありません。

### 【(仮称)昭和歴史文化記念館、味楽百貨店についてです】 4

90 周年記念まちづくり事業にもはいつている味楽百貨店には、22 年度 1 億 2100 万円余をつぎ込みます。また、今後年間の維持管理経費、賃料と管理費は 1700 万円です。味楽百貨店は「一棟式マーケット」といわれる肉屋などいくつかの商店が入った建物で、最後まで残っていたお肉屋さんはおいしいお肉で近所では評判でした。肉屋さんが廃業したので、記念館として建物を残すことになったといいますが、このような小さなお店、生鮮三品などが

あって地元の方が買い物する、それが地域の賑わいを作っていたのになくなってしまったのです。どうして、お肉屋さんを入れようと思わなかったのか、ということです。

区長は、トキワ荘を含め「南長崎のまちづくり」だといいましたが、トキワ荘マンガミュージアムだけでも年間2億円余の運営費、一般財源は1億3000万円をかけています。南長崎関係のトキワ荘マンガミュージアム、トキワ荘通りお休みどころ、マンガアニメなどを活用した観光事業、長崎マンガランド事業、全部あわせると2億5400万円、一般財源だけで1億8674万円となります。今年は、これに加えて、味楽百貨店が1億2100万円です。コロナの中、最優先すべきは区民生活であり、「外から人を呼ぶ街づくり」は、最優先の課題ではありません。

#### 【イケバスについてです】5

来年度予算にイケバスの運行経費1億6千万円が計上されています。保育園園児の送迎やアトカルツアー、庁用車をマンションの駐車場への移転した賃料を含めると1億7千8百万円になります。昨年の10月運賃を200円から100円に下げ、乗車人数、収支の改善を試みました。しかし、乗車人数は10月から12月には12,000人前後に増えてましたが、1月はコロナの影響もあり8,300人に減りました。収支も改善されていません。

区は、「まちの魅力を発信するものとして動いている」また、「イケバスは企業サポーター23社の宣伝料をいただいている」と何度も答弁を繰り返していますが、逆に言うと、イケバスの乗車が少なくガラガラで、1億6千万円の税金を投入して池袋駅周辺を走るの、企業の宣伝を行っているようなものではないか、と指摘すると、共産党とは「考え方違う」「イケバスはまちの価値を高める」と言って、区民の声に耳を傾けず、区長の思いを貫く姿勢が浮き彫りになりました。

以上、コロナ禍で不要不急な事業をすすめているのです。

ここまで、大きな二つの観点から、2022年度一般会計予算に反対する理由を述べてきましたが、こういう予算編成の背景には高野区長のトップダウンによる政治姿勢が表れていることについて述べます。

コロナ感染が広がりから2年余り、この間区長は、コロナから区民を守り、生活を支えようと繰り返し、今度の予算の重点テーマの一つに「新型コロナウイルス感染症対策」をあげていますが、これで本当に区民生活が良くなるのでしょうか。

総括質疑でも指摘しましたが、来年度予算では90周年事業やファーマーズマーケットなどイベントが目白押しです。一方、新型コロナウイルス感染症はおさまってはいません。現在オミクロン株の感染は若い世代、子どもたちにひろがり、専門家の中には変異株BA2が4月には現在の株と入れ替わるという人もいます。2020年度も21年度もおさまったかのようみえても、また感染爆発し、そのたびに医療がひっ迫、自粛を強いられています。2022年度完全におさまるとは限りません。そうなればイベントどころではありません。基本はワ



クチン接種だけでなく、検査をして患者を発見し保護治療し、補償をすることが必要なのに、国も都も不十分で感染爆発を繰り返してきました。そういう実態を見ずに、通常業務に加え、90周年100年だといっていたら、感染爆発したらまた、区の職員も疲弊しますし、困窮している区民にはたまったものではありません。

東アジア文化都市記念事業でつくった、としま区民センターでは、区が主催する「原爆の図」のお知らせも外壁には展示できない、1階のエントランスのロビーも区民が展示場として使えるようにすべきとわが党がいても困難。一方で、今でもアニメだ、みらい文化財団の事業だというように使えている。

南長崎で、地元で評判のお肉屋さんがなくなったら、「南長崎のまちづくり」といい多額の税金を投入して、「記念館」をつくる。

これが、新型コロナ感染症拡大の中で行政が優先してやるべきことでしょうか。

この間区長は、「まちの価値を高める」と言ってきましたが、道路も再開発も住民を追い出し、家賃が上がり、低所得者は住めない町に、そして消費税増税やコロナなどで消費が冷え込み、商売が続けられない、肉屋もお風呂屋さんもなくなる、そんなことになっているではありませんか。

後期基本計画から「財政の見通し」の記載がなくなり、また、としまのお財布でも、見通しの記載はありません。去年は、2021年度は新型コロナで収支が見通せない、というのはありましたが、1年たって21年度歳入は好調となっているのに、財政見通しを示さないままです。

それでも区長は、「今やらねばならない」と、お金がかかる事業や大型開発を継続し、新たにすすめようとしています。

区長のトップダウン、住民不在の区政運営があらわになった予算と言わざるを得ません。

今回の予算には、これまでふれてきたもの以外にも、日本共産党が求めてきた中学生の広島派遣、高齢者グループホームの増設、谷端川緑道公園の改修などの改善点があり、これらは評価ができるものです。

しかしながら、これまで述べたとおり第一に、コロナ禍でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等区民需要にこたえる予算になっていない、第二に、コロナ禍で不要不急な事業をすすめていることから、第20号議案 令和4年度豊島区一般会計予算の可決に反対するものです。

また、わが党は予算特別委員会では、予算組替え動議を提案、必要最小限の組み換えを要求したところ、自民党、公明党、都民ファーストの会・民主、無所属の会、立憲としま、無所属元気の会によって否決されてしまいました。我が党の区民生活を支える最低限の組替え動議に対して、何の質問も意見もなく否決されたことについては大変残念であります。

区長におかれましては、補正予算を組んででも、区民の立場で予算修正することを改めて強く求めておきます。

つづきまして、3特別会計について討論します。

まず、第21号議案 令和4年度豊島区国民健康保険事業会計予算についてです。

国民健康保険料が高すぎるということは、何度も指摘してきました。来年度保険料については、昨年末23区特別区長会は、国や東京都に対し、コロナ感染症という特殊な事情が保険料を引き上げていると推察されることから、財政支援を求める要望書を提出。豊島区議会でも2月9日の本会議で、国や東京都に対し財政支援を求める意見書を全会一致で可決しました。

国や東京都は財政支援をするつもりはないとのことで、これでは国民皆保険を守れません。23区特別区長会は、「特別区独自の激変緩和措置」として、保険料算定の対象となる経費を賦課総額の対象としたうえで、来年度は「そのうち国保事業費納付金分を94%にする」、つまり2019年度の水準までもどすとなりました。これにより、保険料の上げ幅は少なくなりましたが、来年度以降については算入割合をひきあげることになっています。また、値上げ幅は小さくなったとはいえ、均等割りが半額になる未就学児のいる世帯を除けばほぼすべての所得階層で値上げとなります。二人世帯介護保険非該当、これはひとり親も含まれますが年収の300万円で26万円、三人世帯で年収300万円で315500円、年収の1割にもなる保険料は高すぎます。未就学児の均等割りを完全無償化にするための追加経費は2700万円余。わずかです。区独自にできる金額です。さらに、18歳までの保険料無償化、均等割りをなくしていくためにも、国や東京都が財政支援でその責任を果たすとともに、豊島区独自に軽減すべきです。

次に第22号議案 令和4年度豊島区後期高齢者事業会計予算についてです。

2022年、2023年度の一人当たり平均保険料額は104,842円、前年比で3,789円の引き上げです。さらに今年の10月からは、高齢者医療費の2倍化により、区内でも5,700人、20.1%が影響受けます。収入は増えないのに負担が窓口で2倍になります。一方で、年金は0.4%の引き下げです。原油価格の値上がりにより、灯油・食料品などの物価高にもかかわらず年金を引き下げることが許せません。2021年5月31現在の23区別資料をみますと、豊島区は、滞納者324人、差し押さえ10人、短期証交付20人です。23区すべてで資格証の交付実績はありませんが、新宿、渋谷など10区は短期証交付をしていません。本区でもそうすべきです。区は保険料の引き上げを「世代間の負担の公平」などといって、あたかも、この制度が現役世代の負担軽減になるかのようになっています。しかし、実際には現役世代の負担軽減はわずかです。国が公費負担を大幅に減らしているのです。

最後に第23号議案 令和4年度豊島区介護保険事業会計予算についてです。

旧朝日中学校跡地の特養ホーム建設計画は、本来なら2022年度に供用開始の予定でし

たが、さらに約6年後に、場所は西巢鴨体育場に変わりました。21年12月末現在、特養ホームの待機者は、423人、Aランク186人です。今でも申し込んでも、すぐには入所できません。6年後では2028年です。団塊世代が後期高齢者になる2025年、高齢者人口がピークに達する時期よりも3年後です。これでは特養ホーム待機者がさらに増え、ますます深刻な状況に陥ることは必須です。一方で、補足給付の見直し、資産要件、食費・居住費の引き上げで僅かな貯蓄もはきだしてしまった事例も増えています。入所要件は介護度1から介護度3にして狭き門にするなど、低所得者にとって、特養ホームは終の棲家ではなくなってきました。利用者、家族の負担を増やし、介護サービスを受けにくくするようでは、安心して住み慣れた地域で過ごすことはできません。

以上のことから、3特別会計予算の可決に反対をいたします。

以上で私の討論をおわります。ご清聴ありがとうございました。